

(件名)

公契約関係競売入札妨害事件の事件概要

前副市長、元都市整備課長、元菱和設備(株)浜松支店長の3名は、共謀の上、磐田市が平成29年12月15日に入札を執行した「平成29年度(仮称)子ども図書館改修工事(機械設備)」の制限付き一般競争入札に関し、元都市整備課長が、同年11月21日、磐田市役所西庁舎において、無料通話アプリケーションソフトLINE(以下LINE)を使用して、自宅にいた前副市長に対し、同工事の予定価格(税抜き)が8,940万円である旨教示し、前副市長は、同日、LINEを使用して元菱和設備(株)浜松支店長に対し予定価格を教示し、元菱和設備(株)浜松支店長は、事情を知らない菱和設備(株)の従業員に、同年12月14日、電子入札システムにより、予定価格に近接した価格である8,700万円で入札させて、同月15日、同工事を落札させ、もって偽計を用いて、公の入札で契約を締結するためのものの公正を害すべき行為をしたとして、平成31年2月1日に逮捕された。

その後、静岡地検は平成31年2月22日に公契約関係競売入札妨害罪(刑法第96条の6第1項)及び共同正犯(同第60条)の罪で静岡地裁に起訴、令和元年5月13日には第1回公判が静岡地裁で開かれ、前副市長に懲役1年6カ月、元都市整備課長に懲役1年、元菱和設備(株)浜松支店長に懲役1年の求刑が検察から言い渡された。

令和元年6月26日、第2回公判が静岡地裁で開かれ、前副市長に懲役1年6カ月 執行猶予3年、元都市整備課長に懲役1年 執行猶予3年、元菱和設備(株)浜松支店長に懲役1年 執行猶予3年の判決が裁判長から言い渡された。